

鮎川大宮八幡神社の神像について

民俗班（徳島民俗学会） 青木 幾男¹⁾

1. はじめに

平成12年10月14日、那賀郡相生町鮎川の大宮八幡神像を拝観し、調査した。それは去る7月26日、阿波学会相生町調査に民俗班として参加した筆者が「山村の生活」について、聞き取り調査をしているなかで、鮎川大宮八幡の神社総代、津川武利（75歳）から「大宮八幡神社に古い神像があり、平常は本殿に施錠して大切に護られているが、虫害がきびしく、ふせぐ方法がわからないので皆が心配している。神像は4体あるが1体だけ台座裏に墨書銘がある。干支はあるが年号がわからないので時代がわからない。干支は60年目毎に巡ってくるが、虫害の状況から見ても50年や100年前の物ではない。年代がわからないと歴史的価値もわからないので、どうしたものであろうか」と相談をうけた。

筆者は18年前「昭和57年度阿波学会総合学術調査」（鶯敷調査）で鶯敷町生杉家の雲首形位牌を発見した記憶があった。それは台座裏の記録から「応永二十七年」（1420）の作とわかり、年代の判明した位牌では日本一古いものであることがわかった。この位牌は平成2年7月23日に徳島県文化財に指定されたが、それより前、鶯敷町には昭和31年2月に県文化財に指定された、谷二三也氏が所蔵する谷ノ坊雲首形位牌に「文明十八年」（1846）の紀年銘がある。生杉位牌は1420年、谷ノ坊位牌は1486年と66年の開きがあるが、全国的にも珍しい雲首形位牌の最古の紀年銘入り揃って鶯敷に2基も発見されたことは、当時の「丹生谷文化」の中に雲首形位牌がかなり普及していたと見なければならぬ。

中世の丹生谷地区の文化を探るために雲首形位牌^{うづかたいはい}について少しふれてみたい。雲首形というのは、位牌のいただきに日・月・雲をかたどる。天空の自然を崇拜するしるしであって、平安時代に中国の儒教の教えとして伝来したもので、儒教の教えの基本は「修身・齐家・治国・平天下」といって、まず自分の身を修め、家庭をととのえ、これを基盤に国家社会の平安を祈った。その願いを神に伝える方法として願いの中心となる人の社会的地位（天皇・皇帝・寺の檀那）等を板に書いて、壇上に祀り祈願した。これを儒教では位板・主牌・位牌といていたが、後仏教にとり入れられて、死者の冥福を祈る牌となった。牌とは板のことである。このようにはじめは、儒教の神に祈る方法としてとり入れられた位牌であったが、教えを具体化して僻趨の地に早くから、位牌を定着させたことは、この地方にすぐれた文化が存在していたことを想起しなくてはならないと考えた。なをもこまか

1) 麻植郡鴨島町敷地964

く調査をすすめるなかでこの時から驚敷を含む、丹生谷地区文化の中に吾々が見落として
いる古代から中世にかけての何かの名残りがああると思うようになった。

そんな経過を経た上での久方ぶりの丹生谷調査であったので、一種の期待感もあって神
像の拝観を申し出たが、当日は神主との連絡がとれず、後日を約して調査することにした。
それが10月14日の調査であった。

2. 神像の実測

神像は4体で、高さ50~60cm、松の赤味部分を使った一本作りで、重量感がある（写真
1~4）。安置する本殿は2戸、2部屋の神殿、向って右部屋には、右足を上げて左股に
つけた半跏趺座の吉祥

神2神を安置し、左部屋
には左足を上げて右股に
つけた、半跏趺座の降魔
神2神を安置、いずれも
全体に部分的虫害がはげ
しいが、神像は中世（鎌
倉~室町）の衣冠姿で、
耳は綯おいかげをつけ、足には
靴沓くわのくつをはいて、指貫さしぬき
をつけた武人の礼服姿で、
その彫刻は素朴である
が、簡明でよく要点を押
えており、4体の顔も老
若それぞれの違いが見ら
れるが、なごやかな威厳
があり、通り1辺に見る
寺院彫刻とは違った気高
さが感じられる。4体は
いずれも膝上に拳を置
き、各部屋の右神は背に
胡籥やなくいを負い、腰に刀を差
した痕跡がある。

神像の大きさは向って



写真1 神像①



写真2 神像②



写真3 神像③



写真4 神像④

右部屋、①正面左像高さ58cm、幅34cm、厚さ20cm、②右像高さ53cm、幅31cm、厚さ20cm。向って左部屋、③正面左像高さ58.5cm、幅33cm、厚さ20cm、④右像高さ53cm、幅30cm、厚さ20cmであった。

4体とも冠の上部に^{まきえい}巻纓の痕跡があり、頭部には冠を頭に固定するしるしか、冠の鉢の下部を前からまわして後頭部で結んでいる陽刻のあるのは珍しいと思った。神像の背後の袍は白色の胡粉を一面に塗った上から藍色に近い黒色の上塗りがかけられたのがほとんど残っており、その他の側面には白の胡粉の痕跡が点々として存在するがほとんど剥落して生地のままとなっている。

紀年銘は4神の中で②④の胡籙を負った武神の台座裏には墨書の記録らしきものが見られるが、虫害やにじみもあり、④は判読できなかつた。神像②だけが判読できたので図に掲げる。(図1、写真5)



図1 神像②の紀年銘

3. 記念銘の解読

文字は縦書きで、1字は判読できないが、その下に平行して右、左に「乙」(きのと)・「巳」(み)、下に「十一月二十三日」その下に平行して右・左に「安置」・下につづいて「悦山梵賀六十三歳作」と読む事が出来た。問題は「乙・巳」と「悦山梵賀」であった。驚敷の生杉位牌も「住持梵賀」とあり、同じ梵賀であったが、生杉位牌は今から580年前につくられたものであり、その間に同名の僧があつたことも考えられ定めかねていた。



写真5 同上の写真

悦山梵賀の確認に役立ったのは前回の驚敷調査の「調査メモ」であった。驚敷町八幡原の庵堂に高さ約1mも木像薬師如来が祀られている。これは鎌倉時代に阿闍梨性弁^{あじやり}が京都仏師につくらせたもので、薬師如来の台座の横に杉板を打ちつけて性弁自身が筆記した、「元応元年己未年九月十七日」(1319)の由来書きがある。さらにそれから130年後の文安6年「薬師如来が傷んだので藤原俊忠が願主になって修理した。」との記念銘が性弁の記録の横に杉板を剥ぎ足して記されている。紀年銘の要点を抜き出してみると、「文安六己巳年(1449)、悦山梵賀が書きしるしたものである」

ことが判明した。これによって、悦山梵賀は生杉位牌を作った住持梵賀と同一人物であることを確認した。次に神像の年代を確認するため、干支の己巳つちのとみから繰ってみると「乙巳きのとみ」は24年前の「応永32年」（1425）に作られたものであることが確定した。今回の調査で神像の年代が確認できたことを、一つの成果として考えているが、その評価は読む人の個々によってまちまちであろう。筆者は年代の古いことだけをことさらに主張するつもりはない。ただ一般的神像と比較するなかで、この神像の持つ特徴点を上げて見たいと思う。それはつぎに述べる丹生谷文化にも大きく影響するからである。

- ①彫刻について。普通神社本殿に「御神体」として木彫像を安置するのは平安時代になってからで、仏師の影響をうけたからであろう。しかし作例はきわめて少なく、素人づくりのような、要点も省略したものが多い。その中で鮎川八幡の神像は仏師の作風とはまったく違った、荒削りな中に「顔・冠・綏ほう・袍・指貫・沓」等の要点をよく表現している。
- ②神像で記念銘のある例はきわめて少ない。県内でもこれより古い神像の記念銘のあるものはまだ発見されていないのではあるまいか。全国的に見ても1400年代は戦乱のために庶民の生活文化財の少ない時期であり、此の神像が信仰生活を探る一つの指標にもなると考える。

八幡神像によって梵賀の年齢が確認されたことは、中世の丹生谷地区の文化を調べる上で大きな意義がある。梵賀は正平21年（1361）に誕生したことになる。大宮八幡の神像を作った時63歳であった梵賀は、文安6年（1449）藤原俊忠と共に鶯敷八幡原の「薬師如来」の修復をしたとき87歳の高齢に達していた。記念銘にあるように「老（老師）梵賀」と人々から尊敬される年齢に達していたことがわかる。「日本最古の生杉位牌と礼装姿の神像という」63歳で、すでに2件の貴重な文化財を丹生谷地区に残したことになる梵賀は、これ以降24年の歳月を活躍した。そのことはまだあまり調べられていない。

4. 悦山梵賀と丹生谷文化

丹生谷は鶯敷わじき、相生を中心に上那賀、木沢、木頭の5町村を言い、降雨も豊富で木材は良材を産し、生活物資も豊かで古代から「丹生谷地域」としてのまとまりをもっていた。

大宮八幡神社に県指定文化財の大般若経600巻が伝えられている。1333年北条氏が亡んで以後60年、南北朝の争乱が続いた。こうした時代、延野の藤原俊忠が願主となって住民の協力を求め、永和4年に書きはじめ21年かかって応永6年（1399）年に完成したもので、1300年代の大般若経が600巻揃って残っているのは全国でも珍しいとされているが、俊忠が大宮八幡に奉納した応永6年には梵賀は37歳に達していたことになる。

その後の俊忠と関係する文化財での出会いを考えてみると、大般若経600巻の奥書きの

中にはどこかに梵賀の協力の跡を見ることができるかも知れない。当時の在地権力者が、いずれを見ても武力のみによって民衆支配を行っていたのに対して丹生谷で藤原俊忠が庶民の心のよりどころとして、大般若経をつくり、薬師如来を修復するなど住民の信仰面に努力したことは注目したいところであって、これを追及してゆけば「15世紀の庶民の信仰生活」の実態を把握する事ができるかも知れない。俊忠の行動の陰には梵賀を背景とする、大衆の信望があったからである。俊忠は『阿波誌』等諸書によれば延野（相生町）に住む在地権力者（地域の支配者）であり。梵賀は驚敷調査で生杉（驚敷町）の修験道寺院の住職とあったが、梵賀は単なる修験者、いわゆる祈祷を生活の手段とする山伏ではない。阿波の14世紀後半には山伏とは違った山岳武士というのがあった。

14世紀の後半、南北朝の対立によって、平地を占拠した四国管領細川氏に対して、紀州吉野を中心として南朝に味方する人々は山の峰づたいに和歌山から海を勝浦・那賀に渡り、那賀川、勝浦川、鮎喰川をさかのぼれば剣山、石鎚山はもとより、当時としては四国四県えも最も便利な近道であった。山岳の連絡に最も適した、修験者に姿を変え、阿波の山岳部を中心に、各所の山の頂を城として、北朝方と闘い、敵を追散らしては、周囲の焼畑をたがやして食料を給した、「阿波山岳武士」の活躍は今も南北朝史によく伝えるところである。峠道伝いのそのルートが南海道であり、驚敷・相生はある意味で、南北朝時代には、和歌山を経て吉野に通じる南海道の四国の玄関口であったかも知れない。

1392年、南北朝合一後、南朝方の人達は再び京都に帰ることもなく、それぞれのその地方に居を構えて住む事になったのは仕方のないことであった。丹生谷地区にはそれらの中に修験寺院の家もあった。修験道は仏教と違って世襲制であった。驚敷町・相生町には由緒ある文化財を伝える家がすべて修験道寺院の家系であることも単なる不思議と言いきれないものがある。

- ・驚敷の生杉位牌を伝える生杉家が歴代修験道寺院であった。（昭和57年故生杉晴夫氏談）
- ・驚敷の谷の坊位牌を伝える谷家も同様（昭和57年谷二三也氏談）
- ・相生町の大宮八幡神像を伝えた、大宮八幡宮司丹生家（驚敷町）も同様であった（平成12年10月14日丹生皓久氏談）

この3件の1400年代文化財を見ても、高度な学問的素養を伴うものであって、農村部の一般修験者で考えおよぶものではない。当時、位牌を製作した梵賀は、聖者であって神仏いずれにも信者の信望をうけていた丹生谷の精神的指導者で、本来は南北朝争乱の都落ちの一人かあるいはその後継者かも知れない。いづれにしても驚敷・相生という限られた地域に、1400年代の全国でも珍しい文化財3件が残されて居り、そこに住む3家の修験道の古い家系が何かのかたちで、これにかかわって今も文化財が守られている現実を、地域文化の歴史的誇りとして眺めたいと思う。

参考文献

- 1) 『阿波学会紀要第29号 鷺敷町』昭和58年5月31日 徳島県立図書館発行
- 2) 『有職故実』上・下 石村貞吉／著 1997年10月10日 講談社発行
- 3) 『重要文化財』5 彫刻 文化庁監修 昭和49年11月20日 毎日新聞社発行
- 4) 『徳島の文化財』木造彫刻 平成4年3月31日 徳島県教育委員会発行